

2023 年度公共政策大学院の授業実施形態について（3 月 16 日更新）

- 東京大学の活動制限指針 (<https://www.u-tokyo.ac.jp/covid-19/ja/index.html>) に応じて変更になる可能性があります。変更が生じた場合は「授業科目 2023 年度版」と在校生掲示板にて周知します。
- 下記の方針は公共政策大学院で開講する科目（時間割コードが 51 で始まる）に関するものです。他学部、他研究科の科目は方針が異なる場合があるので注意してください。

公共政策大学院授業実施方針

- 原則として対面授業で実施する。
- オンラインのみ、または対面授業をオンラインで同時配信する形式で行う授業もある。
- やむを得ない理由により対面授業に参加できない学生には、所定の手続きを経て認定された場合に配慮を行う。（下記 2. 参照）
- 教室は通常時の収容定員で使用する。

1. 各授業の授業実施形態の確認方法

UTAS ログイン後の「シラバス」で詳細情報の一番下にある「授業実施形態」を参照してください。

※シラバスは 3 月中旬頃に公開予定です。

The screenshot shows the 'Class Information' page in UTAS. The 'Detailed Information' tab is selected. The 'Course delivery modalities' field is highlighted with a red box, showing 'オンライン型（オンラインのみで実施） / Fully Online: All classes conducted online'. A red box also highlights the 'Detailed Information' tab. A grey arrow labeled '一番下' (bottom) points from the 'Detailed Information' tab to the 'Course delivery modalities' field.

【重要】 シラバスの「授業実施形態」には 5 パターン存在します。

パターン	備考
対面型（対面のみで実施）	
対面・オンライン併用型 A（総時間数の半数以上を対面で実施）	対面授業をオンラインで同時配信する形式を含む
対面・オンライン併用型 B（総時間数の半数未満を対面で実施）	
オンライン型（オンラインのみで実施）	
オンデマンド型（すべての授業回数をオンデマンドで実施）	

2. やむを得ない理由により対面授業に参加できない場合

新型コロナウイルス感染症等に照らし、自身や同居家族等に基礎疾患がある等の理由により対面授業に参加できない学生（「常時オンライン学生」と呼ぶ）には次の①～④のとおり対応します。

- ① 自分が常時オンライン学生に該当すると考える学生は、**【3月13日（月）までに】** 公共政策学務チーム宛（ppin.j”gs.mail.u-tokyo.ac.jp（”を@に置き換えてください））に、該当すると考える具体的な理由をメールで申し出ること。申し出の内容に基づき、提出すべき証明書類（例：診断書）を連絡する。
- ② 常時オンライン学生に認定された学生には認定文書を交付する。
- ③ 常時オンライン学生は、受講する授業のうち、対面のみで実施する授業の担当教員に認定文書を提示する。（例：メールでPDFファイルを送信）
※担当教員の連絡先はシラバスで確認し、不明な場合は公共政策学務チームに問い合わせること。
※授業準備の観点から認定文書の提示は可能な限り早く行い、授業前週までに行うのが望ましい。
- ④ 認定文書を提示された教員は合理的な配慮を行う。配慮の具体的な内容は担当教員に委ねられる。

3. 新型コロナウイルス感染拡大防止のために

新型コロナウイルス感染拡大防止のために以下の指針に沿った行動をお願いします

■必ず以下の指針を確認してください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400194406.pdf>

■以下のいずれかに該当する場合は上記の指針に従ってください。

また、担当教員にその旨申し出た上で対面授業には出席しないでください。

- 新型コロナウイルス感染症に罹患したとき
- 濃厚接触者、濃厚接触の疑いになったとき
- 体調が悪いとき

■新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、公共政策学務チームに連絡してください。

また、その際には以下から聞き取り票をダウンロードし、入力の上、メール添付してください。

連絡先：ppin.j”gs.mail.u-tokyo.ac.jp（”を@に置き換えてください）

[聞き取り票.xlsx](#)

■（HP）新型コロナウイルス感染症に関連する対応について - 対応方針

<https://www.u-tokyo.ac.jp/covid-19/ja/policies/index.html#id01>

4. 教室での受講に関する注意事項

- マスクの着用は自己の判断に委ねられます。
- 教室内の換気を徹底するとともに、消毒用アルコール等を利用して手指や机を消毒してください。
- 休み時間中も感染予防に努めてください。

5. キャンパス内でオンライン授業を受講可能な教室

国際学術総合研究棟では以下の教室を利用可能です。

教室名		席数	利用可能な日時
12 階	演習室 A	36	<u>対面授業が行われない時間帯のみ利用可。</u> 時間割表で空き状況をよく確認して利用すること。
	演習室 B	24	
	演習室 C	24	
	演習室 D	24	
	演習室 E	36	

※4 階 SMBC ホール、講義室 B、12 階演習室 F は対象外

(教室利用時の注意事項)

- 12 階演習室を利用する際には、各教室で授業が行われる時間帯をよく確認し、授業の進行を妨げることのないように注意してください。
- マスクの着用は自己の判断に委ねられます。
- 教室内の換気を徹底するとともに、消毒用アルコール等を利用して手指や机を消毒してください。
- 対面授業教室の変更や会議その他行事等のため、教室からの移動をお願いする場合があります。
- 室内での飲食は、原則として禁止する。ただし、ふたの付いた容器の飲み物は可とします。